

十勝川水系河川整備計画[変更](原案)に寄せられた 流域住民からのご意見について

令和5年2月
国土交通省北海道開発局

河川整備計画点検の流れ

流域委員会における審議内容

十勝川流域委員会
<河川法第16条の2第3項>

河川整備計画策定時からの社会情勢の変化等

河川整備計画変更の必要性(点検)

河川整備計画変更(原案)の作成

関係住民(パブリックコメント)
<河川法第16条の2第4項>※

河川整備計画変更(案)の作成

※ 河川法第16条の2第4項
河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

北海道知事からの意見聴取等
<河川法第16条の2第5項>

関係機関連絡調整・協議(関係省庁)

河川整備計画(変更)の決定・公表

流域住民からのご意見とその対応

■「十勝川水系河川整備計画[変更](原案)」に対して十勝川流域市町村の住民の意見を反映するため、意見募集を行いました。

パブリックコメントの実施概要

◆縦覧期間

令和5年1月13日(金)～令和5年2月10日(金)

◆縦覧場所

帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、
清水町、芽室町、中札内村、更別村、幕別町、池田町、
豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、
十勝総合振興局、帯広開発建設部治水課、
帯広河川事務所、池田河川事務所
帯広開発建設部ホームページ

◆提出意見数

16件

ご意見は、以下の項目を記入いただき、電子メール、郵送、FAXのいずれかの方法で募集いたしました。

- ① 氏名（企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名、担当部署名、担当者名）
- ② 住所（市町村名）
- ③ 連絡先（電話番号又はメールアドレス）
- ④ 年代（20歳未満、20代、30代、40代、50代、60歳以上）（企業・団体の場合は不要）
- ⑤ 十勝川との関わり
- ⑥ 意見
始めに「十勝川水系河川整備計画[変更](原案)」の該当箇所（章、ページ）を記入
- ⑦ 公述の希望確認

◆住民説明会

令和5年1月26日 池田町 社会福祉センター（16名参加）
令和5年1月30日 帯広市 道新ホール（19名参加）
令和5年2月 2日 音更町 共栄コミュニティセンター
(27名参加)

◆公聴会

令和5年2月13日 帯広市 道新ホール（公述人4名）



令和5年1月26日開催
池田町 社会福祉センター



令和5年1月30日開催
帯広市 道新ホール



令和5年2月2日開催
音更町 共栄コミュニティセンター

・十勝川水系河川整備計画〔変更〕（原案）に対して寄せられたご意見について整理を行い、十勝川水系河川整備計画〔変更〕（案）への反映の状況を含めた考え方について以下に示します。

・なお、文中の下線部の箇所は〔変更〕（案）（案）における該当箇所、「**青色の箇所**」は修正箇所を表しています。

No	整備計画 該当項目	意見の要旨	回答	資料1－2 該当ページ
1	流域及び 河川の概要	・図1-2の出典が正しく無い	ご意見を踏まえ、以下の通り記載しました。 「※国土地理院刊行の1/200,000地勢図に加筆」「※参考：地団研専報／22 十勝平野」	3
2	流域及び 河川の概要	・P4 1行目～6行目までの記述について、何を言いたいのかが不明。記述については最新の十勝地域の調査報告書によった記述に改めるべき。	P4では十勝川流域の各流域の代表的な表層地質について記載しています。掲載している図について、最新の情報であることを確認しています。	4
3	流域及び 河川の概要	・若葉の森遺跡発掘によって、旧石器時代からの川と人との繋がりがどの様な事実で分かったかが記述されるべき。	旧石器時代からの川と人との繋がりについては、遺跡から音更川下流の河原で拾ってきたと推定される黒曜石が見つかるなど、旧石器時代から川と人との繋がりがあったと考えられますが、記載は原文のままと致します。	6
4	流域及び 河川の概要	・開拓が始まる以前からの先住民アイヌと川との繋がりについて記述するべき。	アイヌ文化について、ご意見を踏まえ以下の通り記載しました。 「その後、縄文時代や擦文時代を経て、13世紀頃からアイヌ文化が広がっていった。伝統的なアイヌ文化では、川（ペッ、ナイ）は、水や食べ物をとる場所であり、大切な「道」でもあった。そのため、内陸のコタン（集落）は川の近くにつくられ、川は暮らしを支えてくれる存在であり、生きていくためにはなくてはならないものであった。」	6
5	治水の現状	・下頃辺川での「多自然川づくり」は、庭園作りの発想であり、自然の対極にある「不自然」川づくりとでもいうべきものだ。	AGSは、河川の安全確保に加えて、水辺の自然環境の保全、自然との共生、さらには再生を目指し、真に水と緑が豊かで「魚・鳥・人にやさしい川づくり」を治水事業の柱として展開していくこうという北海道開発局の取組として記載しています。魚類や鳥類等の生息・生育・繁殖環境に配慮し、河川環境の整備と保全を図って参ります。	19 107
6	治水の現状	・「気候変動を考慮した雨量データによる確率からの検討」、「アンサンブル予測降雨波形を用いた検討」、「既往洪水からの検討」について注釈をつけるべき。	ご意見を踏まえ、以下注釈を記載しました。 注19) 気候変動を考慮した雨量データによる確率：実績の雨量データをもとに求めた確率雨量に、降雨量変化倍率（2°C上昇時の降雨量の変化倍率1.15倍）を考慮したもの 注20) アンサンブル予測降雨波形：気候変動を想定した気候予測アンサンブル実験により求めた予測降雨	23
7	治水の現状	・河川整備計画の一部に変更が生じた経緯について、緒言で明らかにすべき。	河川整備計画の変更経緯については、平成28年（2016年）8月に発生した既往最大の洪水や気候変動の影響も考慮し、河川整備基本方針を改定したことや、気候変動に伴う将来の降雨変化倍率は北海道地方が最大であるとされており、気候変動への対応は喫緊の課題とされた等と記載しています。	23 34

- ・十勝川水系河川整備計画〔変更〕（原案）に対して寄せられたご意見について整理を行い、十勝川水系河川整備計画〔変更〕（案）への反映の状況を含めた考え方について以下に示します。
- ・なお、文中の下線部の箇所は〔変更〕（案）（案）における該当箇所、「**青色の箇所**」は修正箇所を表しています。

No	整備計画 該当項目	意見の要旨	回答	資料1-2 該当ページ
8	河川環境の現状	・P47十勝川上流・中流・下流の範囲がP52～54の範囲と異なる。	表1-12生活環境の保全に関する環境基準（河川）の類型指定の分類は水域名として設定されており、P52～54は動植物の生息・生育特性に応じた河道特性による区分のため、異なるものです。	48
9	河川環境の現状	・P52、P53の「札内川合流点付近までの」は、然別川合流点の間違いと思われる。	ご意見を踏まえ「然別川合流点付近までの」と記載しました。	53 54
10	河川環境の現状	・オジロワシは十勝川水系下流部～上流部にかけて繁殖が確認されているため、区分は「旅鳥・冬鳥」ではなく「留鳥・冬鳥」が妥当と思われる。マガモも十勝で繁殖しているので、「留鳥・冬鳥」が妥当と思われる。	ご意見を踏まえ、また近年の状況を確認の上で、以下の通り記載しました。 オジロワシ： 「留鳥・夏鳥」「旅鳥・冬鳥」 マガモ： 「留鳥・夏鳥」	53-61
11	河川環境の現状	・十勝川下流部の動植物確認種にイソコモリグモが欠落しているので、追加するべき。	動植物の確認種については、 河川水辺の国勢調査の最新2回分 としています。河川整備の実施にあたっては、過去に確認されている貴重種も確認の上で検討などを進めて参ります。	55
12	河川環境の現状	・ケショウヤナギは、長野県では上高地以外でも確認されている。	ご意見を踏まえ「わが国では北海道と長野県のみに生息する」と記載しました。	56
13	河川環境の現状	・サクラマスの写真は、ヤマメ（サクラマス）という表記が妥当と思われる。	ご意見を踏まえ「サクラマス（ヤマメ）」と記載しました。	57
14	河川環境の現状	・音更川柳町緑地パークゴルフ場、アクアパークの白鳥護岸の写真は、現在の状態と異なり適切ではない。	・音更川柳町緑地パークゴルフ場の写真について、ご意見を踏まえ別箇所での利用状況の写真を掲載しました。 ・アクアパークの写真について、ご意見を踏まえ近年の状況写真を掲載しました。なおアクアパーク箇所は近年も渡り鳥が飛来し、重要な観光資源であると認識しています。また白鳥護岸については、これまでの出水により埋没していますが、現在も機能しています。	64 65 69
15	河川環境の現状	・動植物の生息・生育状況に記載されている「十勝川上流端」「音更川上流端」「札内川上流端」がどのあたりなのかが一般人にわかるように記述してほしい。	十勝川・音更川・札内川の上流端については、その位置を「図1-34 指定区間外区間（大臣管理区間）と2条8号区間」の指定区間外区間（大臣管理区間）の矢印により表示しています。「表1-15(1)(2) 河川整備区間の対象区間」では、上流端の地先下流端からの延長を記載しています。	75 76 77

- ・十勝川水系河川整備計画〔変更〕（原案）に対して寄せられたご意見について整理を行い、十勝川水系河川整備計画〔変更〕（案）への反映の状況を含めた考え方について以下に示します。
- ・なお、文中の下線部の箇所は〔変更〕（案）における該当箇所、「**青色の箇所**」は修正箇所を表しています。

No	整備計画 該当項目	意見の要旨	回答	資料1－2 該当ページ
16	河川整備計画 の目標	・北海道や市町村管理河川の対策がなされるか不安だ。	十勝川の河川整備の基本理念として、流域及び水系一貫の視点を持ち、 <u>地域住民や関係機関、関係団体、河川管理者が各々の役割を認識しつつ連携・協働し、地域の活力を最大限活かしながら、総合的、効率的、効果的に推進すること</u> としています。 また、「 <u>十勝川外減災対策協議会</u> 」において、構成員である自治体や河川管理者等の関係機関の取組を共有することで、 <u>洪水氾濫による被害を軽減するための対策を総合的かつ一体的に推進すること</u> としています。	71 126
17	河川整備計画 の目標	「十勝川水系河川整備基本方針」P22によると、茂岩地点での川幅を960mとしているが、茂岩橋の橋長は946mである。対策はどの様に行うのか？	河川整備基本方針で示す川幅（960m）は堤防の堤外側法肩間の距離となり、橋長とは異なります。	
18	河川整備計画 の目標	・目標流量・河道への配分流量と基本高水のピーク流量・計画高水流量の関係について丁寧に説明すべき。	十勝川水系河川整備計画での目標流量・河道への配分流量と十勝川水系河川整備基本方針での基本高水のピーク流量・計画高水流量の関係については、 <u>河川整備基本方針で定めた目標に向けて段階的に整備を進めるなどの説明を記載しています</u> 。用語の説明については、国土交通省水管理・国土保全局HPの「用語集」で一部を掲載していますのでご覧ください。	78
19	河川整備計画 の目標	・グリーンインフラについて、具体例があった方が良い。 ・「創出を図る。」との記述がされているが、実現は可能なのか？	・グリーンインフラについては、「札内川ダムでの礫河原再生などの自然再生事業」や「鳥類や魚類の生息環境の保全に配慮した多自然川づくり」「かわまちづくり等の魅力ある水辺空間・賑わい創出」「河川環境学習や植樹活動等の自然環境が有する多様な機能活用の取組」を推進して参ります。 ・札内川で再生事業を行ってきたことを踏まえ、過去に見られた環境等を十分認識して再生する取組を実施することで、創出を図られるものと考えています。	73 80
20	河川整備の 実施	・目標流量の調整について、可能な限りダム等の改修による貯水調整量増加及び貯留・遊水池等の対策を行い、洪水対策と洪水後の増水対策を講じてもらいたい。 ・既存ダムを有効に活用した洪水調節を大いに進めていただきたい。	<u>目標とする流量を安全に流下させるため、既存の洪水調節施設及び河道改修に加え、ダム再生を含めた既存ダムの有効活用により対処すること</u> としています。 既存ダムの有効活用については、 <u>ダムの嵩上げによる新たな洪水調節機能の確保や治水・利水の貯水容量の見直し、放流能力の増強、操作方法の見直し等について、各種調査・検討を行い、施設管理者等と協議・連携の上、必要な対策を講じること</u> としています。	78 82

- ・十勝川水系河川整備計画〔変更〕（原案）に対して寄せられたご意見について整理を行い、十勝川水系河川整備計画〔変更〕（案）への反映の状況を含めた考え方について以下に示します。
- ・なお、文中の下線部の箇所は〔変更〕（案）における該当箇所、「**青色の箇所**」は修正箇所を表しています。

No	整備計画 該当項目	意見の要旨	回答	資料1-2 該当ページ
21	河川整備の 実施	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対策として、堤防の余裕高やダムの洪水調節容量の余裕、ダムの余裕高を増やすべき。 ・気候変動対応としてHWLを越えた出水にも耐えうる堤防整備を目指していただきたい。 ・河川管理施設等構造令、河川砂防技術基準の余裕の考え方を見直して頂きたい。 ・ダムや堤防に頼る治水から、想定外の洪水を容認したうえで被害を最小限にする対策へと転換を図るべき。 	<p>施設の能力を上回る洪水を想定した対策については、決壊しにくく、堤防が決壊するまでの時間を少しでも長くするなどの減災効果を発揮する粘り強い河川堤防等を検討することとしています。</p> <p>また豪雨災害・気候変動リスクへの対策として、計画規模を上回る洪水や整備途上段階に施設能力以上の洪水に加え、地震・津波が発生した場合でも被害をできるだけ軽減するよう整備を実施して参ります。また、十勝川流域治水協議会において、気候変動に伴う水害リスクの共有を図り、地域の取組の支援を行うとともに、進捗管理しつつ、適宜、流域治水プロジェクトを見直して参ります。</p> <p>流域治水対策では、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」として河道の整備等に加えて、まちづくり等で活用を視野にした多段階の浸水リスク情報の検討など「被害対象を減少させるための対策」や「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」として防災情報の提供を含む避難のための支援等をあらゆる関係者と連携して一体的・計画的に推進することとしています。また、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組も進めています。</p>	82 101 124
22	河川整備の 実施	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化したダムのかさ上げは安全性や費用面でデメリットがある上に洪水調整機能は限定的です。かさ上げより事前放流を重視すべき。 ・ダムのかさ上げによって雨水を溜め込む量が増えるほど、放流が必要になったときの放流のタイミングや放流量の調整は難しくなり放流によって洪水被害が生じることが懸念されます。 	<p>洪水時の流量を調節するための対策については、ダムの嵩上げによる新たな洪水調節機能の確保に加え、治水・利水の貯水容量の見直し、放流能力の増強、操作方法の見直し等について、各種調査・検討を行い、施設管理者等と協議・連携の上、必要な対策を講じることとしています。</p> <p>事前放流については、令和2年（2020年）5月に締結した十勝川水系治水協定に基づき、施設管理者との相互理解・協力の下に、関係機関が連携した効果的な事前放流の実施や施設改良等による洪水調節機能の強化を推進することとしています。</p>	82 131
23	河川整備の 実施	<ul style="list-style-type: none"> ・川の生態系、河畔林、河川景観を尊重する治水対策を行うよう、変更原案に反映させるべき。 ・「河畔林を保全・伐採し、適切に管理する」とあるが、関係法令など具体的に説明してほしい。 ・河道内樹木の伐木、伐開後の利活用について、採草地として占用できるようスピード感を持って対策して頂きたい。 ・堤防の維持管理・河道内管理として、掘削土を利用し堤防勾配を緩やかにすることで、採草等の占用面積を増やすことができる。また、高水敷の再樹林化抑制対策のために、占用による堤防維持管理費の減分や占用料を再樹林化抑制に充てることが可能と思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河道内樹木の管理については、繁茂状況を隨時把握するとともに、多様な河川環境の保全・形成に配慮するほか、洪水の安全な流下等に支障とならないよう、河道内樹木を適切に管理することとしています。 ・掘削土の有効利用、適切な河道内樹林の管理のため、引き続き調査・検討して参ります。 	80 97 122

- ・十勝川水系河川整備計画〔変更〕（原案）に対して寄せられたご意見について整理を行い、十勝川水系河川整備計画〔変更〕（案）への反映の状況を含めた考え方について以下に示します。
- ・なお、文中の下線部の箇所は〔変更〕（案）（案）における該当箇所、「青色の箇所」は修正箇所を表しています。

No	整備計画 該当項目	意見の要旨	回答	資料1-2 該当ページ
24	河川整備の実施	・新たな強制排水施設の計画的な整備など農業農村整備事業の実施に向けて計画立案頂きたい。	強制排水施設などの内水対策については、 <u>浸水被害の状況、土地利用状況及び支川の整備状況等を踏まえ、自治体、関係機関等と調整・連携して、地域ごとの内水被害の実態を把握し被害の軽減に努める</u> としています。	100
25	河川環境の整備と保全	・高水敷にワンドを多数作成し、サケやシシャモの産卵環境の改善と稚魚の体力増加を目指してほしい。また、旧河道にある砂礫部の復活によるシシャモの産卵床が増加することができれば良いと思う。 ・「湿地やワンド・たまり」の創出を想定している河川と地区、箇所数と規模について具体的に示していただきたい。	河川環境の整備と保全について、 <u>下・中流部においては地下水位や冠水頻度を勘案した掘削形状を設定し、湿地やワンド・たまり等による多様な河川環境の創出を図ること</u> としています。具体的な創出箇所等は今後調査・検討して参ります。	107
26	河川環境の整備と保全	・魚類の移動がさまたげられないよう、ダムに魚道を設置して欲しい。 ・十勝川に産卵遡上したサケが自然産卵の出来る、当り前の河川環境の整備並びに復元と保全に取り組んで頂きたい。	ダム等の横断工作物や樋門地点等については、必要に応じて関係機関等と連携・調整し、魚類等の移動の連續性の確保を図ることとしています。 <u>魚がすみやすい川づくりとして、河川の整備にあたっては、多様な河岸や変化に富んだ流れを形成する瀬・淵、礫河原等の保全・創出、水際植生の保全・創出を図り、魚類にとっての生育・生息・繁殖環境が良好に保たれるよう配慮すること</u> としています。	109
27	河川環境の整備と保全	・札内川の砂礫河原の減少はダムが原因であることを明記し、復元は困難であることを認めるべき。	札内川では、樹木の伐採抑制等によって高水敷が形成され樹木が定着し、流路が固定化することで礫河原が減少傾向となりました。その後、札内川ダムが供用開始され8年が経過した平成18年以降急速に減少しているため、平成18年以降に顕著となった融雪出水や夏期出水の減少傾向を、近年（平成18年以降）の礫河原減少の主たる要因として整理しているところです。こうした近年の流量の減少の要因としては、ダムによって洪水流量を低減していることだけでなく、そもそも夏季出水の規模が小さかったこと、積雪量が少なかったことなどが考えられます。 このように札内川における礫河原の減少は、流路の固定化や流量の減少といった複合的な要因によるものと認識しています。 <u>また、中規模フラッシュ放流の取組により、現状の礫河原の維持及び出水時の擾乱効果の向上に一定の効果も見られています。</u> なお、札内川の河道整備に関する技術的内容については、「札内川技術検討会」を設置し学識者の意見を頂きながら進めているところです。	113
28	河川環境の整備と保全	・十勝エコロジーパークの機能や特性が引き続き確保され、安全に利用が図られるよう、現在検討中の十勝川整備計画の中身が余すところなく公開され、関係自治体や関係機関等との連携や検討がさらに一層推進されるよう期待する。	洪水等による災害の発生の防止又は軽減について、 <u>河道の安定、社会的影響、河川環境、今後の維持管理等に配慮しながら、堤防の整備や河道の掘削により必要な河道断面を確保して洪水被害の軽減を図ること</u> としています。 十勝エコロジーパーク付近について、整備実施に向けた具体的な検討は今後進めることとしています。実施にあたっては、関係自治体や関係機関と連携しながら検討を進めて参ります。	78 90

- ・十勝川水系河川整備計画〔変更〕（原案）に対して寄せられたご意見について整理を行い、十勝川水系河川整備計画〔変更〕（案）への反映の状況を含めた考え方について以下に示します。
- ・なお、文中の下線部の箇所は〔変更〕（案）（案）における該当箇所、「**青色の箇所**」は修正箇所を表しています。

No	整備計画 該当項目	意見の要旨	回答	資料1-2 該当ページ
29	河川環境の整備と保全	・「かわたび北海道」を推進する上でも「エコツーリズム」の理念を理解の上、本来の「エコツーリズム」の実現を目指していただきたい	エコツーリズムについては、エコツーリズム推進法に定める理念を理解の上で、 <u>河川を利用したエコツーリズム等について積極的に支援を図ることとしています。</u>	112
30	河川の維持	・上流山地がどのあたりなのか分かるような記述にするべき。また周氷河堆積物とはどのような堆積物なのか記述をすべき。 ・十勝海岸の砂浜は最近侵食が激しく、かなりの箇所で砂が消失し、深掘れや基盤の露出、海岸段丘の崖崩れさえ見られる。計画は十勝川流域に限定されずに海域を含めた広い観点が要求されるので、追加の項目を打ち立ててしかるべき。	ご意見を踏まえ「 <u>札内川上流の山地では</u> 」と記載しました。 周氷河堆積物は、氷河期に、氷河の重さ・動きにより岩盤が破碎されたり、岩盤が凍結融解を繰り返し少しづつ破碎されたりしていき、それが斜面下方に少しづつ移動していくて崖すい状に堆積したものです。 河川の土砂管理について、流域の源頭部から海岸までの一環した総合的な土砂管理の観点から、国、北海道、市町村及びダム管理者が相互に連携し、流域における河床材料や河床高の経年変化、 <u>土砂移動量の定量把握、土砂移動と河川生態系への影響に関する調査・研究に取り組む</u> 。また、海岸管理者と連携し河口周辺の海岸地形（河口テラス、汀線等）のモニタリングも実施していくこととしています。	114 121
31	河川の維持	・流木対策について、下流域での被害を考慮した対策を希望する。	流域全体で取組を強力に進め、流木発生量ができるだけ減少させるため、関係機関等と連携を図る。なお、河川工事や維持管理の実施にあたり、河川区域内で確認した流木等については、 <u>河川管理上支障となることから可能な限り除去する</u> 。また、樹木の大きさ、密度、成長速度等を踏まえた効果的な樹木管理方法、流木対策について、関係機関と連携しつつ、引き続き調査・検討を進めることとしています。	122
32	河川の維持	・河道整備により、大量の二酸化炭素が放出されることになる。 ・カーボンニュートラルに向けた取組について、他事例の有効利用例を紹介すべき。	「ゼロカーボン北海道」については、北海道全体で取り組んでいるところであり、河川整備においては、伐採した樹木のチップ化によるバイオマス発電燃料等としての有効活用や、河川工事における環境対策型建設機械の利用促進などの取組を進めています。今後もさらにCO2削減できるよう調査・検討を進めて参ります。 なお十勝川流域での取組については、現状で実施しているものを記載しています。	134